

令和 6 年第 18 回教育委員会議事録

令和 6 年 11 月 13 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和 6 年 11 月 13 日（水）午後 2 時 00 分～午後 2 時 33 分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 渋谷 正 宏 委 員 對 馬 初 音

委 員 伊 井 希 志 子 委 員 前 田 小 百 合

委 員 大 川 康 徳

出席説明員 事務局次長 岡 本 勝 実 教育政策担当部長 松 尾 了
生涯学習担当部長 生涯学習担当部長 教育人事企画課長

学校整備・支援担当部長 高 山 靖 庶務課長 渡 邊 秀 則
学校ICT担当課長

学務課長 森 令 子 特別支援教育課長 河 合 義 人
就学前教育支援センター所長

学校支援課長 中 曾 根 聡 学校整備課長 安 川 卓 弘

学校整備担当課長 鈴 木 伸 建 済美教育センター所 古 林 香 苗
所 長

済美教育センター統括指導主事 加 藤 則 之 済美教育センター統括指導主事 清 水 里 恵

済美教育センター教育相談担当課長 半 野 田 聡 中央図書館長 出 保 裕 次

事務局職員 庶務係長 池 田 佳 世 法規担当係長 中 野 雄 介

担 当 書 記 松 尾 菜 美 子

傍 聴 者 0 名

会議に付した事件

（報告事項）

（１）学校 ICT 担当課長の公募について

（２）高井戸チャレンジクラス（TCC）受入対象生徒の拡大について

目次

報告事項

- (1) 学校 ICT 担当課長の公募について・・・・・・・・・・ 4
- (2) 高井戸チャレンジクラス（TCC）受入対象生徒の拡大に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

教育長 定刻になりましたので、ただいまから令和6年第18回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員とのご指名がございましたので、よろしくお願いをいたします。

本日の議事日程についてでございますが、報告事項2件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項の1番「学校ICT担当課長の公募について」、私からご説明を申し上げます。

それでは、資料をご覧ください。学校ICT担当課長の公募ということで、まず、リード文のところでございます。児童生徒1人1台PC端末の配備がこの間整いまして、GIGAスクール構想の第2期ということになってございます。

今現在、子どもたちはPC端末を鉛筆やノートと同様のマストアイテムということで活用している。従来の単なる情報教育を超えて、より個別最適化した学習、創造性を育むということで、ますますICT環境の整備というのは重要性を高めているところでございます。

また、教員の長時間勤務というのが問題となる中で、ICT機器を活用してさらなる教育DXを行い、働き方改革を抜本的に改善、また、ワークライフバランスの実現、更には児童生徒と向き合う時間を増加させるということについても強く求められているところでございます。

それらのものを推進していく中で、そういったICT技術、更には学校教育にそれをどう活用するのか、そういう知識、経験を政策に立案寄与できるような、いわゆる即戦力として活躍できる人材を外部から登用しようということで、公募を行うこととなりました。

記書き以降、概要が書いてございます。

公募予定については、今、私が兼務をしております学校ICT担当課長、これについて1名。任期については来年4月1日から5年間という任期付で採用すると。正式な常勤職員の管理職として採用するというものでございます。公募理由については今リード文でお伝えしたとおり、外部

の人材を登用という趣旨でございます。

公募を予定している職の業務内容はそこに書いてあるとおり、今、私が所管している部分と、それはハードの面が基本ですが、ソフトの面は済美教育センターの方に担当がいますけれども、その業務も兼ねるということで、それらのものも加えた業務の内容となっております。

公募期間については、今週末11月15日から来月12月13日、区長部局の総務部人事課の方で採用作業をやってまいります。

最後のところは、他自治体での例ということで、デジタル分野の関連では多数こういった管理職の登用はあるのですが、学校ICTになりますと、沖縄県で例があるということで、極めて珍しい公募の例だということでございます。

私からは以上でございます。

それでは、ただいまの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問などございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

大川委員 専門性のある管理職の方を民間から登用するということは非常に有益なことだと思うのですが、その分、本当にそれだけの力のある人を5年間に限定した形で採用するとなると二の足を踏む方も多いのではないかと思います。その工夫はどのようにされるご予定か教えてください。

庶務課長 今、確かにご指摘があったとおり5年間という限定でございます。管理職として年収といいますか年俸については、人事の方で大体1,000万程度ということで、どうも採用時には示すというお話も出ておりますが、なかなか現在のキャリアをなげうってこれにというのはなかなか厳しいだろう。

我々として考えているのは、現在の職を辞めてこれになって、それで教育委員会といいますか、公立の学校の中でこういったICTの活用を取りまとめる管理職になった、その経験をまた民間の方へ戻ってといいますか、ほかの会社でもいいでしょうけれども、そこに活かしていただく、そういったものに活用していただくという趣旨も込めて、是非経験ということで公立の管理職として、公務員として、うちのところをキャリアの一つとして活用していただきたいと、そういう趣旨で募集の方は考えているところでございます。

ほかにはいかがでしょうか。

前田 委員 採用のプロセスについて少し質問なのですが、割と専門的な方を登用するという事で、どれぐらいその方に知識があるかというのを見極めるのも割と専門の知識が必要なのかなと思っているのですが、それはどのような形でどのような方が、今、総務部人事課と書いてありますけど、そこら辺どのようにされるか予定とか教えてください。

庶務課長 今現在、人事の方で採用選考という案内の中で示しているのは、資格としては、例えば教育情報コーディネーター２級以上だとか、ICT支援資格などを持っている、または業務の経験が５年以上ある、今現在、会社だとか他自治体でもあればいいのですが、管理職の経験がある方ということで募集しています。募集に当たっては、小論文といいますが、こういったことで応募したいのかということで、例えば具体的に経験を問うものだとか、ネットワークの環境整備とかセキュリティ対策について今までの経験と成果、それを学校教育という現場でどのように生かしていくのか、そんなこともちょっとお書きいただいて、そういったもので意欲を図るというようなことで採用するというのを聞いてございます。

前田 委員 ありがとうございます。割と基盤という、いわゆるレイヤーの低いことから人材育成というところまで結構幅広くスキルが必要な内容に見えていますので、イメージしてもどんな方が来るのかなというのは、ちょっと私もイメージし切れないところなのですが、そこを多分幅広く見ていただく方を想定していると思いますので、例えば区長部局で情報セキュリティとかをやっている方とか、あとは人材育成というところで専門性がある方とか、いろいろな目で採用の際には見ていただくといいのかなと思っております。

あと、やはり現場の方たちとお話ししたりすることもあると思いますので、やはりお人柄とかも含めて、是非いろいろな目で見ていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

庶務課長 ありがとうございます。今言ったようなことを参考にさせていただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

伊井 委員 前向きな取組だと思いますし、ありがたいと思いますが、担

当課長ということになりますと、課の中のメンバーとか、チームでお仕事をされるようになると思いますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

庶務課長 今現在、私が兼務をしている学校ICT担当、庶務課の中に6名います。また、済美教育センターの中に担当の係長がいますので、それらの者を統括して運営をしていくことになります。当然、庶務課長だとか次長も含めて、当然管理職としてのフォローはするとともに、現行の係の中で話をしていって、慣れないことについては互いにフォローし合おうということは考えているところでございます。

伊井委員 民間からいらっしゃる可能性が大きいと思いますので、またこういった区役所でお仕事をされるという形になりますと、学校とのつながりとかやり取りとか、慣れていないところもおありになると思いますので、そのあたりのバックアップというのは十分に今後も継続的にしていただきながら、いい形でお仕事を進めていただけるといいのかなと思います。今、待ったなしの状況もあるかと思いますが、是非ご検討いただければ幸いです。

庶務課長 ありがとうございます。そういったものも踏まえやっていきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、報告事項の1番については以上でございます。

続きまして、報告事項の2番「高井戸チャレンジクラス（TCC）受入対象生徒の拡大について」、済美教育センター教育相談担当課長からご説明を申し上げます。

教育相談担当課長 私からは「高井戸チャレンジクラス（TCC）受入対象生徒の拡大について」、ご報告いたします。

今年度より東京都教育委員会の事業として高井戸中学校に開設したチャレンジクラスですが、これまでは高井戸中学校に在籍する生徒を入級の対象としていましたが、先日の校舎の長寿命化工事等が終わり、教育環境が整ったため、受入対象を区立中学校全生徒に拡大します。

受入対象生徒については、資料の1「受入対象生徒」をご覧ください。

入級の開始時期に関しては、体験入級等を終えた後、現中学1、2年生については令和7年1月、現小学6年生については令和7年4月の新

学期からとします。

高井戸チャレンジクラスの現在の在籍状況、入級希望状況については資料に記載したとおりです。

入級までのスケジュールとしては、体験入級後、資料にお示ししたとおり入級審査会後に入級を開始いたします。

私からのご報告は以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問などありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

前田委員 先日、高井戸チャレンジクラス、視察をさせていただきました、プレハブで作っていらっしゃるというところだったのですが、今後全校に広げていくとなると、結構学校によってはクラスが足りないとか、教室が不足している部分もあると思うのですが、同じようにプレハブを使ったりしながら教室を増やしていくとか、そういう形で進めるイメージでしょうか。

教育相談担当課長 チャレンジクラスにつきましては東京都の事業であって、まずは今年度より10地区にあるのですけれども、今後は各地区に取りあえず1校ずつ順番に作っていくという形なので、杉並に関しては、まだそれ以上これから増えていくということは、現段階では決まっておりません。

前田委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、もう1点が、今、文科省から標準授業数とかあると思うのですが、この高井戸チャレンジクラスだとどのような形で学びの目安というのをつけたりしているのでしょうか。

教育相談担当課長 文科省が示している中学校の標準時数というところで1,015なののですけれども、高井戸のチャレンジクラスに関しては、個別指導だったり少人数指導というところで、手厚い指導ができるかなというところで、総授業時数に関しては700時間程度というところで進めているところです。今後、個別学習の時間というのをまた設けて、そこで自分が得意ではない教科等の手厚い指導、支援に充てていくと学校の方とは話し合っています。

前田委員 ありがとうございます。視察に行った時もテストをどうするかとか、評価をどうするかという話もありまして、そこはまだまだ模索しながらやられているというのもお聞きしているのですけれども、

多分入ってこられる保護者の方、お子さんもそうですけど、その後の高校にどのように接続していくかというところはすごく大きな関心があることだと思っております、そこに少し目安が見えないと、なかなか入学にというか、高井戸チャレンジクラスに入ることをうまく決断できないこともあるかと思っておりますので、これから少しずつそこら辺も調整していくことだと思っておりますが、保護者やお子さんにとって安心して学べるような、そういう見通しが立てられるといいなと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

教育相談担当課長 毎月、チャレンジクラスの主任会みたいなのがありまして、そこで情報共有等しておりますので、そこを通して、また他地区のチャレンジクラスはどのような評価をしているかというところを情報収集して、また検討していきたいなと考えております。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

大川委員 私も先月視察させていただいたので、2点ご質問します。

一つは、今回「入級までのスケジュール」とあるのですが、こういったスケジュールは4月に入級と固定されている現状は、将来的に変わるのかしらというところ。不登校になってしまった時に、できるだけ早くご本人の希望で入れるような柔軟性があるともっとよくなるのかしらとか、そういうチャンスがあるといいなと考えるので、そのフレキシブルな入級だとか、普通の学校の転校のようにぱぱっと行けるようなことは難しいのかを教えてください。1点です。

あと、もう1点は、これが都の事業ということの若干の難しさというか、学校の先生から伺ったところだったので、教員の配置とか流用が難しいと。通常学級の先生を高井戸チャレンジクラスに参加させたりとか、逆とか、そういったことも難しそうだという話も聞きまして、こちらでやったことを東京都の事業に反映させるようなプロセスはあるのかしらというところ。その2点を教えてください。

教育相談担当課長 入級の時期に関しましては、今回、現1、2年生というところで、今から入級の体験等をするので大体1月頃かなというところで考えております。新中1に関しては4月からというところで、それ以降はやはり随時体験入級等をして、その後、入級審査会等を実施したいなと考えていますが、特にこうやってここで限定とは決めていなくて、随時入れていきたいなということは学校と相談していると

ころです。

教育人事企画課長 人事の配置につきましては、やはり人数に限られているということから、特に中学校ということもあり、教科の部分ですね、全教科そろわないところもございます。そこは、いわゆる学校の通常の学級の先生方との交流というか入替え、行き来というところについて課題があるというのは、ちょっと何件か聞き及んでいるところですよ。

この人事制度については、東京都の方も課題があるだろうということは認識しているということは伺っております。現場の声を届けていきながら、どのように人事の配置をしていただけるかということの相談をする機会がありますので、そちらの方で声を伝えてはいきたいと考えております。

大川委員 どうもありがとうございました。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

對馬委員 すみません、今日はあまり声が出ないので申し訳ないですが、今、たしか在籍が5名いて、先生が4人いらっしやると伺ったのですが、この先体験する人や見学する人が多いということで、生徒が増えていった時に、先生というのは生徒何人に対して1人の配置とかが決まっているのですか。

教育人事企画課長 今年度の配置については、学級数として配置の人数が示されました。今16学級として配置をしているところですよ。

来年度からこのルールが変わりまして、加配、いわゆるプラスアルファで先生をつけるというほうにシフトしていくよということは今年度示されております。

なお、現在16学級として、通常の一般のいわゆるクラスが設置されていない学校と比べると4人教員が多く配置されているのですが、来年度もこの加配は4人ということで、ルールは変わるのだけれども人数は変わらないという上での配置になります。

なお、生徒人数に対して何人加配になるかというのは、まだ都の方から令和8年度分については示されておられませんので、今後連絡があるものと想定できます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

伊井委員 今回のこういう仕組みに関して、どのように学校とか生徒さ

ん、保護者さんも含めてお知らせしているのですか。例えば不登校のご相談があったところに、「今度こういうのができますよ」というお知らせの仕方なのか、もうちょっと広い範囲でいろいろな可能性があるよということいろいろな方に、生徒さんですけれどもお知らせしているのか、そのあたりをちょっと教えていただけたらなと思います。

教育相談担当課長 開設当初の高井戸中学校に関しては、昨年度末に学校だよりで示しました。全区内の保護者に関しましては、tetoruという配信アプリを使って入学説明会と高井戸チャレンジクラスの説明についてのチラシを一緒にしてお配りいたしました。

伊井委員 ありがとうございます。tetoruは中学校に対してですか。それとも小学校も中学校もですか。

教育相談担当課長 小学6年生も対象として送りましたので、先日説明会をしたのですけれども、小学6年生の保護者も参加という形になりました。

伊井委員 様々な可能性を提示するというものは、子どもたちにとっても前向きになれるチャンスもあると思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

前田委員 すみません、追加で。私は小学6年生の娘がいて、お友だちのお子さんがやはりTCCの連絡を受けて、学校は行っているのだけれども、こういう可能性もあるよということを親御さんが出したのですけれど、お子さんはやはり友だちがいる学校に行きたいということで、一旦はその道はということだったのですが、やはりそういうことも起こるのかなと思っていまして、高井戸、今は1校というところですがけれども、もう少しいろいろな可能性が広がるといいなと、今後に期待したいと思っているところが1点。

あと、私が不登校のお子さんをちょっと対応することもあるって実感として思うのが、やはりスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの方とも十分連携できるといいなと思っているのが、やはりなかなか不登校になったお子さん、精神的に悩んだりとか、あとやはり自分は何か足りていないのではないかとということですごく悩み深くなってしまようなお子さんとか、あと、保護者の方も今後どうなるのだろうということで不安を抱えていらっしゃるということもあると思うので、スク

ールソーシャルワーカーの方とかスクールカウンセラーというのもこのTCCに関わったりするような、そういう機会というのを設けられる予定はありますでしょうか。

教育相談担当課長 1点目の高井戸チャレンジクラス以外のところというところは、なかなかすぐに設置するのは難しいと思うので、今年度から行っています校内別室等を充実させて対応できるようにしていきたいというのは考えております。

もう1点、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーに関しては、今、高井戸チャレンジクラスの方ではスクールカウンセラーが入っていますし、高井戸中学校は、今年、スクールソーシャルワーカーの拠点校になっていますので、関わりを持ってやっているという報告は受けています。

そのほか、やはり保護者が不登校になってしまった時に、どこに相談すればいいか多分相当お悩みだと思うので、そういったことがすぐに相談できることが分かるような仕組みだったり、ホームページだったり、ちょっと改善していきたいなと考えております。

前田委員 ありがとうございます。何かあったら来てねというのはもちろんなのですが、是非スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの方が高井戸チャレンジクラスの方に定期的にお顔を出したりしながら、ふだんの様子を見てフォローとかしていただけるといいのかなと思ったのが1点と、あと保護者の方も多分保護者同士がつながったりするとまた、それが嫌な保護者もいるのですが、いろいろ安心する部分もあるかなと思うので、少し探りながら是非進めていただければと思います。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

教育長 すみません、前にも一度聞いているかと思うのですが、改めてこのTCCの教育課程はどのようになっているのか。特に行事の部分で本校の高井戸中学校との関連、例えば儀式的な行事だとか、宿泊的な行事はどうなっているのか、生徒会活動はどうなっているのか。あと、教科の学習は先生が4人ということなので、どんな教科の先生がいて、そのほかの教科の授業はどのようになっているのか、また成績、評価・評定はどうなるのか、進路の指導はどうなるのか、その辺のことをご説明いただけますか。

教育相談担当課長 教育課程については、高井戸中学校のものに準じて行っています。行事等については、儀式的行事に関しては全体に入れない子であっても、体育館の後ろの方から一緒に参加するといったことはやっております。

そのほかの修学旅行等に関しては、本人が参加したいという意思があれば参加できますし、それはちょっと難しいということでしたら、参加せずに学校の方で学習するという形にしております。ほかの行事に関しても基本的には本人の意思を尊重してやっていくところです。

今、一番話題に上がっているのは、卒業式をどうするかというところなので、そちらも本人たちと相談しながら、一番適した形でやっていくようにしております。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

教育長 改めて確認ですけれども、先般、問題行動調査が発表されて、最新の杉並区の不登校児童・生徒の状況と、TCCが全区展開されたということで、杉並区の子どもたちの不登校施策、先ほど校内別室というご説明もありましたが、どんなものがあって、それぞれどれぐらいの人数が通っているのかというのが分かれば教えていただけますか。

教育相談担当課長 校内別室に関しては、今、すみません、手持ちがないので調べていきたいと思います。申し訳ありません。

教育長 適応指導教室も分からない。

教育相談担当課長 適応指導教室に関しては、宮前教室が34人、荻窪教室が40名程度、和田教室が20名程度、天沼学級教室に関しては40名以上という登録者数ですけれども、全員が定期的に通ってきているわけではないので、定期的に通ってきているのはその半数程度かなと認識しております。

教育長 問題行動調査の杉並区の最新のデータ。

教育相談担当課長 不登校ですか。それは1,105名です。

教育長 小・中別では。

教育相談担当課長 中学校が604、小学校501です。

教育長 これは新聞報道と同じように、傾向として過去3年とか見てどうですか。

教育相談担当課長 すみません、出現率でいうと、昨年度は小学生が1.74から2.34に上昇しまして、中学校に関しては、昨年度7.63から

今年度8.9に上がっております。

教育長 その辺の出現率の上昇の分析は、杉並区はどのようにされているのですか。

教育相談担当課長 すみません、分析については、まだ核心に迫るところまではちょっと行き着いておりません。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

前田委員 ありがとうございます。小学校、中学校、今501人、604人とあるのですけれども、学びの場につながっている人、いない人、連絡が取れている、取れないとかいろいろ状況があると思うのですが、ちょっと難しいなと思うようなケースというか、状況が分からないケースはどれぐらいあるのか。

ちょっと今日もたまたま小学校の校長先生とお話をした時に、不登校のお子さんで、担任が結構連絡を取っているケースが多いけれども、なかなか外に出られていないお子さんもいたりして、そこが心配だという話も聞いていて、そこら辺は多分連絡も取れないようなお子さんもいたりするかと思うのですが、その調査というか、人数というのは分かっているものなのですか。

教育相談担当課長 基本的に調査によると、連絡が取れていない子はゼロという形なのですけれども、やはりその頻度というところはなかなか難しいところなので、そういったところは学校から情報を得て、学校に家庭訪問していただいたりとか、あとスクールソーシャルワーカーが関わっているケースがあったりするので、そこで行って支援をしていくような形を取っているところです。

前田委員 ありがとうございます。今、対面で会えなくてもネットでいろいろな人とつながりながら、ネットのいい、悪いもあると思うのですけれども、人とコミュニケーションができているケース、できていないケースもあったりすると思うので、子どもの福祉的な観点だとは思いますが、子どもたちが健やかに育っているかというところを、学校の現場の負担もありますが、いろいろなところと協力しながらそこは担保していけたらと思っていますので、是非いろいろな人とつながって対応をお願いしたいと思っています。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

教育長 後でいいのですけれども、今、前田委員から説明があったそれ

ぞれの不登校児童・生徒のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、適応指導教室に通っているとか、どこに何人つながっているかというのは、問題行動調査で分かりますよね。そのデータを後でください。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようでございますので、報告事項２番についての質疑は終わります。

報告事項については以上でございます。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会の定例会につきましては、11月27日水曜日、午後２時からを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。